

「救人性命的鬼」類型故事 —以中國古代的小說與《今昔物語集》為主—

陳明姿*

摘要

中國的六朝及唐代小說中有各式各樣的鬼出現，當中有惱人的鬼、有殺人的鬼，也有拘引錯人的鬼，然而並非所有的鬼都會加害於人，也有會「救人性命的鬼」。只是鬼並非無條件、無理由的救人性命，因此出現於六朝小說及唐代小說的這類型的鬼非常多采多姿、饒富趣味，而這類型的故事又在中日兩國頻繁的交流之下傳至日本、影響及日本的說話文學。《今昔物語集》的震旦部卷九「侍御史遜迥璞，依冥土使錯從途歸語。第三十二」便是改寫自《冥報記》中卷二十的孫迴璞的故事。震旦部之外，本朝部裏也有「救人性命的鬼」類型的故事。

探討《今昔物語集》裡這類型的故事與中國的六朝小說、唐代小說有何關連及異同，應有助於了解兩國文學之關連及異同。因此，小稿特別聚焦於考察《今昔物語集》與六朝小說、唐代小說裡的該類型故事之關連及異同，希冀能進一步瞭解兩文學之關連及異同。

關鍵詞：賄賂、道德、恩義、佛教、人情味

* 台灣大學日本語文學系教授

Tales in Which Ghosts Help Human Beings: Focusing on “Konjakumonogatarishuu” and Chinese Ancient Stories

Chen, Mung-tzu *

Abstract

In tales of Six Dynasties and The Tang Dynasty, we encounter many characters of ghosts. Some cause trouble, others disturb human beings and kill them, while still others take human beings away by force. However, not all ghosts hold hostility towards human beings. There are some who help human beings, though always with a reason or condition. Ghosts come in such a great number of different types in tales of Six Dynasties and The Tang Dynasty that they can always arouse readers' interest. Owing to the constant interaction between China and Japan, Chinese tales spread to Japan later and further influence Setsuwa, one of the genres in Japanese literature. For example, the 32th story in Vol. 9 of Shinntanbu was written based on the story of Sonnkeiboku in Vol. 20 of Meihouki. Besides Shintanbu, we also read in Hochoubu some tales in which ghosts come to human beings' assistance.

We can see how Chinese literature interacts with Japanese literature by exploring the similarity and the difference between tales of “Konjakumonogatarishuu”, in Six Dynasties and in The Tang Dynasty. Therefore, in the thesis I would like to focus on the tales in which ghosts

* Professor of the Department of Japanese Language and Literature, National Taiwan University

help human beings, in order to discover how tales of Chinese literature and Japanese literature are related to each other.

Keywords: bribe, moral, debt of gratitude, Buddhism, the human touch

「人間を助ける鬼」類型説話について — 『今昔物語集』と中国の古代小説を中心として—

陳明姿*

要旨

中国の六朝や唐代の小説の中には様々な鬼のキャラクターが登場する。中には、人間を悩ませる鬼もあれば、人間を取り殺す鬼もある。または人を間違えて拘引する鬼もある。しかし、すべての鬼が人間に害を加えるとは限らない。中には「人間を助ける鬼」も見られる。但し、鬼も理由や条件もなく人間を助けるということはない。そのため、六朝小説や唐代小説に登場するこういう種類の鬼も大変バラエティに富んでいて、興味をそそる存在である。そして、こういう種類の説話は、日中両国が頻繁に交流していたもとの日本にも伝わり、日本の説話文学に影響を及ぼした。震旦部の巻九「待御史遜迥璞、依冥土使錯從途帰語。第三十二」は「冥報記」中の二十の孫迥璞の話をもとにして書き上げられた話である。震旦部の他に、本朝部にも「人間を助ける鬼」類型説話が見られる。

『今昔物語集』におけるこういう種類の説話は六朝小説や唐代小説とどのような関連をもつのか、また両者の間にはどのような異同が見られるのか、両国の文学の関連と異同を理解する一つの手掛かりにもなると思われる。そのため、拙稿は『今昔物語集』と六朝小説との「人間を助ける鬼」の種類の説話に焦点をあて、両者の関連と異同を考察しようとする試みである。

キーワード：賄賂、道徳、恩義、仏教、人情味

* 台湾大学日本語文科学科教授

「人間を助ける鬼」類型説話について — 『今昔物語集』と中国の古代小説を中心として—

陳明姿

一、序

「人之所歸為鬼」¹や「鬼者老物之精也」²などとあることからわかるように、古代中国では死霊とものの精を鬼と称したが、六朝時代には夥しい仏教の経典と仏教説話の伝入とともに、様々な新しい鬼像が伝来した。

中国の六朝や唐代の小説の中には様々な鬼のキャラクターが登場する。中には、人間を悩ませる鬼もあれば、人間を取り殺す鬼もある。あるいは、人を間違えて拘引する鬼もある。しかし、すべての鬼が人間に害を加えるとは限らない。中には「人間を助ける鬼」も見られる。但し、鬼も理由や条件もなく人間を助けるということはない。そのため、六朝小説や唐代の小説に登場するこういう類型の鬼は大変バラエティに富んでいて、興味をそそる存在である。そして、こういう類型の説話は、日中両国の頻繁な交流のもとで、日本にも伝わり、日本の説話文学に影響を及ぼした。『今昔物語集』震旦部の卷九「待御史遜迥璞、依冥土使錯從途帰語。第三十二」は『冥報記』中の二十の孫迥璞の話をもとにして書き上げられた話である。震旦部だけでなく、本朝部にも「人間を助ける鬼」類型の説話が見られる。

『今昔物語集』におけるこういう類型の説話が六朝小説とどのような関連をもつのか、また両者の間にどのような異同が見られるのかは、両国の文学の関連と異同を理解する一つの手掛かりにもなると思われる。ゆえに、拙稿では、『今昔物語集』と六朝小説や唐代の

¹ 『左伝』（『四部叢刊正編〇〇四』台北：台湾商務、1990年、p.80）

² 『論衡』（『四部叢刊正編〇二二』台北：台湾商務、1979年、p.217）

小説の「人間を助ける鬼」の類型の説話に焦点をあて、両者の関連と異同の考察を試みた。

二、中国の古代小説における「人間を助ける鬼」のキャラクター—— 六朝小説と唐代小説を中心にして

一体、鬼はどういう条件や理由のもとで、人間の命を助けるのであろうか。ひとまず、六朝や唐代小説の中でのこういう鬼のキャラクターに焦点をしばって考察しようと思う。

『搜神後記』巻四には次のような話がある。

襄陽李除，中時氣死。其婦守尸。至於三更，崛然起坐，搏婦臂上金釧甚遽。婦因助脱，既手執之，還死。婦伺察之，至曉，心中更煖，漸漸得蘇。既活，云：「為吏將去，比伴甚多，見有行貨得免者，乃許吏金釧。吏令還，故歸取以與吏。吏得釧，便放令還。吏取釧去。」後數日，不知猶在婦衣內。婦不敢復著，依事咒埋³。

死んだ筈の男が夜中に急に起き上がって、その妻の腕のくしろ（腕輪）を懸命に取ろうとする。そしてそれを手に入れて再び死ぬが、明け方になって蘇る。生きかえった本人によれば、妻の腕のくしろを取ったのは鬼に賄いを渡すためだったのである。

賄いを渡せば、捕えられても、帰してもらえる。この男も妻の金のくしろを鬼に与えることによって、生きかえることができたのである。「地獄の沙汰も金次第」とは、まさにこういう鬼のキャラクターをさしているのであろう。賄いさえ得られれば、命を助けてくれる鬼吏もいるのだ。

また、『太平広記』三百八十三巻には『述異記』の次のような話が引かれている。

潁川庾某，宋孝建中，遇疾亡，心下猶温，經宿未殯，忽然而寤，說：初死有兩人黑衣，來收縛之，驅使前行，見一大城，門樓高峻，防衛重複，將庾入廳前，同入者甚衆，廳上一貴人南向

³ 『搜神後記』（中国基本古籍庫・芸文庫・文学類・小説話本日電子書）

坐、侍直數百、呼為府君。府君執筆簡閱到者、次至庾曰：「此人算尚未盡。」催遣之。一人來階上來引庾出、至城門語吏差人送之。門吏云：「須覆白、然後得去。」門外一女子、年十五六、容色閑麗、曰：「庾君幸得歸、而留停如此、是門司求物。」庾云：「向被錄、輕來無所齎持。」女脫左臂三隻金釧投庾云：「并此與之。」庾問女何姓。云：「姓張、家在茅渚、昨霍亂亡。」庾曰：「我臨亡遺齎五千錢、擬市材、若更生、當送此錢相報。」女曰：「不忍見君艱厄、此我私物、不煩還家中也。」庾之釧與吏、吏受竟不覆白、便差人送去。庾與女別、女長歎泣下。庾既恍忽蘇、至茅渚尋求、果有張氏新亡少女云⁴。

冥府の「府君」（長官）は庾某の寿命がまだ尽きていないと言って、下の鬼吏にすぐ帰らせるように促す。鬼吏は彼を城門の門番のところまで連れて行って、門番に彼を送り帰すように言い付ける。しかし、門番は「上の人に報告しないと、帰すことができない。」と彼にいて、なかなか帰してくれない。城門の外にいたある少女は、この一部始終を見て、彼に「門番は財物がほしくて帰してくれないのだ」という。そして、自分のしていた三つの「金釧」（金の腕輪）を彼に与える。すると、門番はこれを受け取った後、上に報告することなく、すぐに人をして庾某を送り帰させたのである。

門番が上の人間に報告するというのは単なる口実に過ぎない。長官がすぐ送り帰すようにいったのに、下の門番が口実を付けて帰さないのは下心があるからである。即ち、人間の官吏世界によく見られる一部の下級官吏と同じく、この門番は、自らの職権を利用して財物を手に入れる機会を狙っていたのである。これもさきの話の中の鬼吏と同じく財物を得て、人間の命を許す類型に属する。

『冥報記』の中にも、このようなタイプの鬼のキャラクターが多く登場する。まず巻中の二十九の「李山龍」にある次の話を見てみよう。

⁴ 李昉『太平広記』（文淵閣四庫全書電子版、内聯網版、迪志文化出版有限公司、2004）

龍持出至門，有三人語山龍曰：「王放君去，可不少多乞遺我等。」山龍未言，吏謂山龍曰：「王放君，不由彼；然三人者，是前收錄君使人，一是繩主，當以赤繩縛君者；一是棒主，當以棒擊君頭者；一是袋主，當以袋吸君氣者。見君得還，故乞物耳。」山龍惶懼，謝三人曰：「愚不識公，請至家備物，但不知於何處送之？」三人曰：「於水邊，若樹下。」山龍許諾，辭吏歸家，見正哭經營殯具；山龍入至屍傍，即甦。

後日，剪紙作錢帛，並酒食，自送於水邊燒之。忽見三人來謝曰：「蒙君不失信，重相贈遺，媿荷。」言畢不見。（山龍自向總持寺主僧說之，轉向臨說之云爾。）⁵

李山龍は仏教の信者で、講筵がある度に供物を行う上に、法華經二巻を誦した功德がある。それによって、山龍は冥界の王に放免されて、人の世へ帰ることを許される。しかし、山龍が門のところまで来ると、三人が現れて、彼に物品を要求する。同行の使者の説明で、この三人は実は彼を拘引した者たちだと知った山龍は、すぐさま人の世に帰ったら、必ず三人に物を贈ると約束する。そして生き返った後、山龍は約束どおり、すぐ供物の酒肉を用意して、錢帛を造り、その錢帛を水のほとりで焼くのである。

この話に登場する鬼は、先の二つの話の鬼ほど悪質とはいえないが、やはり賄賂を要求している。約束を守って、錢帛を贈ったため、山龍は自分の蘇生を保証された。かりに山龍が約束を破ったら、その後無事でいられる保証はない。この話は、仏教の法華經の威力だけでなく、鬼使者がいかにも人間の生死に関わっているかも強調されているのである。同じく『冥報記』下巻の「王濤」では、鬼使者に物を要求されたが、贈るのを忘れたため、もう一度鬼の使者に捕えられ、あやうく地獄に落ちそうになる王濤が語られる。その後、彼はやはり鬼の使者に言われた通りに供物の酒肉を用意して、錢帛を造り、その錢帛を焼くことによって、ようやく難を逃れている。

⁵ 唐臨『冥報記』（『冥報記、冥報記輯書』、台北：浄土宗文教基金会印贈、2004年、p.55）

このような、財物と引き換えに人間の命を助ける鬼のキャラクターは、古代小説の中に数多く登場する。これは、古代中国人が冥界を思い描く際、古代の文献や仏教経典からの知識の他に、人間世界の組織・制度、人間の習性などをも取り入れているためであろう。文学者達は、鬼吏を造型する際、人間の世界でまかり通っている贈収賄を念頭にキャラクターを作り上げたということができる。

しかし、人間の官吏も十人十色で、物をもらわなくても、人を助ける官吏も多くいる。それと同じように、古代小説の中には、物をもらわなくても人間の命を助ける鬼吏のキャラクターも登場する。

『太平広記』卷三百十六の「周式」（『法苑珠林』からの引用）に次のような一節がある。

漢下邳周式。嘗至東海。道逢一吏。持一卷書。求寄載。行十餘里。謂式曰。吾暫有所過。留書寄君船中。慎勿發之。去後。式盜發視書。皆諸死人錄。下條有式名。須臾吏還。式猶視書。吏怒曰。故以相告。何忽視之。式扣頭流血。良久曰。感卿遠相載。此書不可除。卿今日已去。還家。三年勿出門。可得度也。勿道見吾書。式還不出。已二年餘。家皆怪之。鄰人卒亡。父怒。使往弔之。式不得止。適出門。便見此吏。吏曰。吾令汝三年勿出。而今出門。知復奈何。吾求不見。連相為得鞭杖。今已見汝。無可奈何。後三日日中。當相取也。式還涕泣。具道如此。父故不信。母晝夜與相守涕泣。至三日日中時。見來取。便死。出法苑珠林⁶。

この話の鬼吏は死ぬべき人間の名を載せている名簿をもって、周式の舟に便乗するが、途中で所用があつて陸に上る。舟を降りる際、鬼吏は周式に「書をしばらく舟の中に置いていくが、けっして見るな」と言い置くが、周式はそれを盗み見て、それが死者の名簿であることを知る。そして、その中に自分の名があることも見てしまう。そのため、舟に戻った鬼吏に周式は必死に助けてくれるように頼み

⁶ 李昉『太平広記』（文淵閣四庫全書電子版、内聯網版、迪志文化出版有限公司、2004）

込む。これに対して、鬼吏は舟に乗せてくれた恩義に報いるために、三年間、門外に出なければ助かるという方法を教える。しかし、結局、周式がその言いつけを守らなかったため、鬼吏は周式を捕えなければならなくなる。

この話によると、冥界の鬼吏は名簿に載っている人間を捕えないと、きびしい処罰を受けることになっている。この鬼吏はそれを承知の上で周式に対策を教えたため、鞭打ちというきびしい処罰を受ける。数ある鬼説話の中でも稀にしか見られない、義理堅い鬼吏のキャラクターである。

また『幽明録』には次のような話がある。

琅邪人姓王名志，居錢塘。妻朱氏，以太元九年病亡，有二孤兒。王復以其年四月暴死，下三日而心猶暖；經七日方蘇。說：初死時，有二十餘人皆烏衣見錄。錄去，到朱門白壁，狀如宮殿。吏朱衣素帶，玄冠介幘，或所被著悉珠玉相聯結，非式中儀服。復前，見一人長大，所著衣裳如雲氣。王向叩頭，自說：「婦已亡，餘孤兒尚小，無奈何？」便流涕。此人為之動容，云：「汝命自應來。以汝孤兒，特與三年之期。」王又曰：「三年不足活兒。」左右有一人語云：「俗尸何癡？此間三年，是世中三十年。」因便送出。又三十年，王果卒⁷。

王志は妻を亡くしてまもなく、同じ年の四月に二子を残して世を去るが、七日後に蘇る。本人の説明によると、冥界に引き連れられていった時、冥界を司るものに「妻はずでに亡く、まだ幼い子供はどうすることもできないでしょう」と泣きついたという。冥界を司る最高長官らしき人物は、そんな彼を不憫に思ったらしく、三年間の猶予を与える。「三年間だけでは、とても子供を育てることができない」と王志が再び泣きつくと、そばにいた他の冥官が、冥界の三年は人界の三十年にあたと教えてくれて、王志はようやく安心する。そして蘇った後、彼は実際に三十年生き長らえる。俗に「鬼の目にも涙」といわれるが、この話に登場する鬼吏は人の情けに通じ

⁷ 『漢武帝別國洞冥記 甄異記 幽明録』（北京：中華書局、1991、pp.76-77）

る鬼であり、言ってみれば、人間がこうあってほしいと望む冥官である。そして翻ってそこには、この世の孤児を救済したいという願いも込められている。

このような人情味があり、融通のきく鬼は時折、小説に現れる。『冥報記』中卷二十「孫廻璞」の鬼のキャラクターもこの類型に含まれる。

後至十七年，璞奉勅馳驛往齊州，療齊王祐疾還，至洛州東孝義驛，忽見一人來問：「君是孫回璞否？」曰：「是，君何問為？」答曰：「我是鬼耳。魏太師有文書，追君為記室。」因出文書示璞，璞視之，則鄭國公魏徵署也。璞驚曰：「鄭公不死，何為遣君送書？」鬼曰：「已死矣！今為大陽都錄大監，故令我召君。」廻璞引共食，鬼甚喜，謝璞；璞請曰：「我奉勅使未還，鄭公不宜追。我還京奏事畢，然後聽命，可乎？」鬼許之。

於是，晝則同行、夜同宿，遂至闕鄉，鬼辭曰：「吾輒過所度關待君。」璞度關，出西門，見鬼已在門外；復同行，至滋水驛，鬼又與璞別曰：「待君奏事訖，相見也，君可勿食葷辛。」璞許諾。既奏事畢，而訪鄭公，已薨，校其薨日，則孝義驛之前日也。

璞自以必死，與家人訣別，而請僧行道，造像寫經，可六七日；夜夢前鬼來召，引璞上高山，山嶺有大宮殿；既入，見眾君子迎謂曰：「此人修福，不得留之，可放去。」即推墮山，於是驚悟；遂至今無恙矣。（廻璞自為臨説云爾）⁸

本来ならば、鬼は冥界に赴任した鄭国公魏徵の命を受け、すぐ廻璞を召していかなければならない。しかし、廻璞がまだ公務を果たせないのを思いやり、その願いを聞き入れて、鬼は彼が京に帰って、齊王祐の病気を治したことを奏上するまで待つことにする。又、鬼が滋水驛で廻璞と暫く分かれた時、鬼がすぐ来て彼を召していくことがないように鬼を避ける方法として、「勿食葷辛」（仏教の世界では肉や魚などなまぐさいもの、にんにくやねぎなど匂いの強いものを食べると、鬼が近寄ってくると信じられている）を教え、彼に猶

⁸ 注5同掲書、pp.40-41

予を与える。そして、その猶予を利用し、ゆっくり仏像を作ったり、経巻を写したりして、一連の追善供養を行ったため、孫廻璞は難を逃れ、長生きすることができる。それはすべて人情味のある鬼の使いのおかげだったといえよう。

又、鬼が徳のある人間に心を打たれ、命を助ける場合もある。次の『太平広記』三百二十一「張闔」（『甄異伝』より引用）は、その一つの例である。

□城張闔以建武二年從野還宅，見一人臥道側，問之。云：「足病不能復去，家在南楚，無所告訴。」闔憫之。有後車載物，棄以載之。既達家，此人了無感色，且語闔曰：「向實不病，聊相試爾。」闔大怒曰：「君是何人，而敢弄我也？」答曰：「我是鬼耳，承北臺使來相收錄。見軍長者，不忍相取，故佯為病，臥道側。向乃捐物見載，誠銜此意。然被命而來，不自由，奈何？」闔驚，請留鬼，以豚祀之。鬼相為酌享。於是流涕故請求救。鬼曰：「有與君同名字者否？」闔曰：「有僑人黃闔。」鬼曰：「君可詣之，我當自往。」闔到家，主人出見，鬼以赤標標其頭，因回手以小鉞刺其心。主人覺，鬼便出，謂闔曰：「君有貴相，某為惜之，故虧法以相濟。然神道幽密，不可宣洩。」闔後去，主人暴心痛，夜半便死。闔年六十，位至光祿大夫。〈廣記卷三二一引甄異傳〉⁹

鬼の使者は張闔を引き連れていく前に、まず彼の人格を試している。病気だと偽って道端に倒れ、張の反応を見たのである。張はそれを見て、不憫に思い、自分の車の後ろにあるものを全て捨てて、鬼を家まで載せていく。家に着くと、鬼の使者は自分の正体をあかし、実は張を連れに来た鬼であるという。張は懸命に命乞いをし、鬼の使者もそのすぐれた人格を惜しみ、救済策として彼の代わりに同じ名前の人を捕えれば、見逃すことができることを教える。そしてその後、張闔は六十歳まで生きる。

⁹ 李昉『太平広記』（文淵閣四庫全書電子版、内聯網版、迪志文化出版有限公司、2004）

張が自分の車の中の物を捨てて、行き倒れた鬼の使者を助ける行為は、まさに孔子、孟子などの儒教の聖人が唱えた「仁」の行為である。冥界の鬼の使者も「仁徳」を有するものに心を打たれ、命を助けたわけである。

ただ、現代の読者からすれば、功德を積んだものにその報いがあることは納得できるにしても、その代わりに命を落とす同名の人間の運命は顧みられていない点が気にかかる。『搜神記』巻十の「徐泰夢」にも、これと似た話が語られている。

嘉興徐泰幼喪父母，叔父隗養之，甚於所生。隗病，泰營侍甚勤。是夜三更中，夢二人乘船持箱，上泰床頭，發箱出簿書示曰：「汝叔應死。」泰即於夢中叩頭祈請。良久，兩人曰：「亦可強逼。念汝能事叔父，當為汝活之。」遂不復見。泰覺，叔病乃差。
〈搜神記卷十〉¹⁰

幼い時、父母を亡くした徐泰は叔父に実の子以上にかわいがられ、育てられた。徐泰にとって、叔父は親同然の人である。それゆえ、叔父が病気になった時、泰は懸命に看病し、夢の中で、鬼の使者が叔父の命を取りに来たのを見ると、彼は頭を床に打ち付けて許しを請う。そして、鬼はその「孝」行に心を打たれて、その叔父の命を助け、かわりに同名の人間を連れていく、という話である。

「弟子入則孝、出則悌、謹而信、汎愛衆、而親仁。行有餘力、則以学文」(『論語 学而篇』)「苟志於仁矣、無惡也」(『論語 里仁篇』)とあるように、儒教の聖賢は道徳を第一義とし、学問を第二義とする。そして、仁徳のある者は悪を行わないこと、家ではまず親に「孝」を尽くすべきことを説いている。どんなに学問才能のある者でも道徳がなければ取るに足らないのである。

「仁」と「孝」はともに儒教において最も重要な徳目であり、人が目指すべき境地である。ここで見た二つの話は、そのような道徳的教えを強調するため、敢えて身代わりとなった人間の悲運には目

¹⁰ 干寶『搜神記』(文淵閣四庫全書電子版、内聯網版、迪志文化出版有限公司、2004)

をつぶっている。徳が法を超えるありようが語られているともいえようし、あるいは、人間の意思とは無関係にやってくる冥界の使者への畏怖が、偶然に身代わりに選ばれるという理不尽さの中に表現されていると見ることもできるだろう。

このように儒教の徳目を行う利益が強調されるものがある一方、仏教を宣揚する話もある。『冥報記』下巻の十二には次の話が語られている。

京兆殷安仁，家富於財，素事慈門寺僧；以義寧初，有客寄其家停止，客盜他驢皮遺安仁。

至貞觀三年，安仁遂見一人於路，謂安仁曰：「官追汝，使人明日至，汝當死也。」安仁懼，徑至慈門寺佛堂中，經宿不出。明食時，果有三騎，並步卒數十人，皆兵杖入寺；遙見安仁，呼出，安仁不應，而念佛誦經愈精。鬼謂曰：「昨日不及取之，今其修福如此，何由可得？」因相與去，留一人守著，謂安仁曰：「君往日殺驢，驢今訴君，故我等來攝君耳。終須共他對，不去何益？」安仁遙答曰：「往者盜自殺驢，但以皮遺我耳。非我殺，何以見追？請君還，為我語驢：我本故不殺汝，然今為汝追福，於汝有利，當捨我也。」此人許諾：「驢若不許，我明日更來；如期許者，不復來矣！」言畢而去，明日遂不來。安仁於是為驢追福，而舉家持戒菜食云。〈盧文勵說云，安仁今見在。〉¹¹

殷安仁は慈門寺の僧に奉仕する信心深い仏教信者である。ある日、家に泊まった客が人の驢馬を盗んで殺した後、その皮を安仁に与える。そのため、驢馬が冥界で安仁を訴え、冥界から使いの鬼が安仁を捕えに来る。怖くなった安仁は慈門寺の仏堂に逃げ込んで一晩を過ごす。鬼は仏や経典の威力を恐れていると信じられていたからである。安仁は日頃奉仕している慈門寺で懸命に経典を念じ、仏の庇護を祈ったため、鬼の使者も彼に手が出せない。そこで鬼の使者はしかたなく、寺外から寺の中の安仁と談判し、安仁は驢馬のために、善を修することを承諾する。鬼の使者も驢馬が許すといえ、もう

¹¹ 注5同掲書、pp.67-68

二度と来ないことを約束して帰り、安仁はそれで助かる、というのがあらずじである。

安仁は仏と經典の力で難を免れたわけであるが、このように仏と經典によって人間が鬼から救われる話は他にも多く見られる。仏教布教の一つのパターンとみなすことができるだろう。

以上に見てきたように、中国の六朝と唐代の小説に現れる人間の命を助ける鬼のキャラクターは様々あり、その理由や状況もまちまちである。それらはおよそ次のように類別できる。

- 一、収賄型：貪欲な鬼が人間に賄賂を要求する。人間が言われる通りにすると、命が助かる。
- 二、恩義型：義理がたい鬼が人間の恩義に報いるため、自分が厳しい処罰を受けてまで、その人間の生命を助けようとする。
- 三、人情型：人情味のある鬼が人間の置かれた境地を思いやり、命を助けたり、拘引を猶予したりする。
- 四、道徳型：品行道徳を重視する鬼が儒教の唱える仁・孝などの徳をもつ人間の命を助ける。
- 五、仏教思想型：仏教世界では、經典を誦ずる人は仏の加護が得られる。冥官や鬼の使いは手が出せず、それによって命が助かる。

そして、これらの鬼のキャラクターとその話は、日中両国の頻繁な交流を背景に、日本に伝わり、日本の古典文学に影響を与えた¹²。しかし、影響を受けたとはいえ、全てがそのまま受け入れられたわけではない。一体、日本の文学者はこの類型の説話を受容する際、どのような変容を加えたのだろうか。以下では『今昔物語集』を取り上げて考察してみようと思う。

三、『今昔物語集』における「人間を助ける鬼」のキャラクター

日本古代説話の中で、最も鬼の説話を多く収録するのは、言うま

¹² 日本国見在書目録には『搜神記』『冥報記』『法苑珠林』など多くの六朝小説の書名が見られる。また、『今昔物語集』の震旦部にも六朝志怪小説の翻訳が多く見られる。

でもなく平安時代の『今昔物語集』である。そのうち、古代鬼小説を多く収録する震旦部には「人間を助ける鬼」類型の説話も多く見られる。例えば、巻七の三十話（「震旦右監門校尉、李山龍、誦法花得活語第三十」）と巻九の三十四話（「震旦刑部侍郎宗行質、行冥途語第三十四」）はそれぞれ『冥報記』中巻の十九と下巻の十二話をもとにして翻案したものである。両方とも人間が鬼に要求される通りに金品を贈ったので、命が助けられるというパターンが組み入れられている。また、巻九の二十九話「震旦京兆殷安仁、免冥途便語第二十九」は『冥報記』下巻の十二をもとにして翻案した説話である。勤行し、善を修することによって、仏、護法の加護を得たため、鬼の使いは手を出せない。さらに巻九の三十九話「侍御使遜迥璞、依冥途使錯從途帰語第三十二」は『冥報記』中巻二十の話がもとになっており、人情味のある鬼が人間の置かれている境遇を思いやり、捕えていくのを猶予するパターンが使われている。即ち、中国古代小説における「人間を助ける鬼」類型説話の第一、第三、第五の類型の鬼のキャラクターとその説話を確認できるのであるが、一方、第二と第四の類型は見られない。

続いて本朝の方に目を転じてみると、「人間を助ける鬼」類型の説話は二つ見られる。巻二十の十八と十九がそれである。

巻二十「橋ノ磐島賄使不至冥途語第十九」は次のような話である。
（原文）

今昔、橋ノ磐島ト云者有ケリ。聖武天皇ノ御代ニ、奈良ノ京ノ人也。大安寺ノ西ノ郷ニ住ミケリ。

而ルニ、其ノ寺ノ修多羅供ノ錢四十貫借請テ、越前ノ国、敦賀ノ津ニ行テ、要物ヲ買テ、船ニ積テ還ル程ニ、俄ニ身ニ病ヲ受ケツ。然レバ、船ヲ留テ、馬ヲ借テ其ニ乗テ、独急町許下テ、男三人来ル。山城ノ国宇治ノ橋ニ来ルニ、此三人ノ男追着テ副テ来ル。

磐島男ニ問テ云ク、「汝達ハ何チ行人ゾ」ト。答テ云ク、「我等ハ閻魔王ノ使者也。奈良ノ磐島ヲ召ニ行也」ト。磐島此ヲ聞

キ驚テ云ク、「然カ云フハ我也。何ノ故在カ召スゾ」ト。云ク、「我等先ヅ汝ガ家ニ行テ問ツルニ、『商ノ為ニ外国ニ行テ、未返来ズ』ト云ツレバ、彼津ニ行テ求メ得タルニ、其所ニシテ即チ捕ヘムト為ツルヲ、四王ノ使ト云フ者来テ、語テ云ク、『此人ハ寺ノ錢ヲ借請テ、商テ返シ可納シ。然レバ暫ク免セ』ト云ッレバ、家ニ返マデ免タル也。而ルニ、日来汝ヲ求ムル間ニ、我等飢羸レニタリ。若食有ヤ」ト。磐島ガ云ク、「我道シテ捶カムガ為ニ、糲少有リ。此ヲ与テ令食ム」ト為ニ、鬼ノ云ク、「汝ガ病ハ我等ガ氣也。近ハ不可寄ルズ。」恐ル事ナシテ、共ニ家ニ至リヌ。食ヲ儲テ、大キニ饗ス。

鬼ノ云ク、「我等ハ牛ノ肉ヲ以テ願食ス者也。速ニ其ヲ求テ、可令食シ。世ノ中ニ牛ヲ取ル者ハ我等也」ト。磐島ガ云ク、「家ニ斑ナル牛ニツ有。此ヲ与ヘム。我ヲバ構テ免セ」ト。鬼ノ云ク、「我等多汝ガ食ヲ受ケツ。其恩ヲ可報也。但シ、汝ヲ免シテ、我等重キ罪ヲ負テ、鉄ノ杖ヲ以テ、百度可被打シ。而ルニ、若汝ト同年ナル人ヤ有」ト。磐島ガ云ク、「我レ更ニ同年ノ人不知ズ」ト。一ノ鬼大ニ怒テ、「汝ヂ何ノ年ゾ」ト問フニ、磐島、「戊寅ノ年也」ト答フ。鬼ノ云ク、「其年ノ人有ル所ヲ知レリ。汝ガ代ニ其人ヲ召サム。但シ、与ツル牛ヲバ食ツ。又、我等ヤ打被責ム。罪ヲ令脱ムガ為ニ、我等三人ガ名ヲ呼テ、金剛般若經百卷誦誦メヨ」ト。「我等ヲバ、一リヲバ高佐丸云フ、二ヲバ仲智丸ト云フ、三ツハ津知丸」ト名乗テ、夜半ニ出テ去ヌ。

明ル朝ニ見レバ、牛一ツ死タリ。磐島此レヲ見テ、即チ大安寺ノ南塔院ニ行テ、沙弥仁耀ウ請ジテ、事由ヲ委シク語テ、金剛般若經誦誦テ、彼鬼ノ為ニ廻向ス。二日ノ間既ニ百卷ヲ誦誦シ満テツ。三日ト云フ曉ニ、彼ノ有リシ使ノ鬼来テ云ク、「我等般若ノ力ニ依テ、既ニ百度ノ杖ノ苦ヲ脱レヌ。又常ノ食ノ外ニ、食ヲ増シテ得タリ」ト語テ、喜貴ブ事無限シ。又云ク、「今ヨリ後、節日毎、我が為ニ功德ヲ修シ、食ヲ供セヨ」ト云フ、

忽ニ搔消ツ様ニ去ヌ。其後、磐島九十余ニシテ命終ケリ。

此レ偏ニ大寺ノ錢ヲ商テ、未ダ返シ不納ザル故ニ命ヲ存セル也。又鬼錯レリト云ヘドモ、般若ノ力ニ依テ苦ヲ免ル、極テ貴事也、語伝ヘタリトヤ¹³。

この説話は『日本霊異記』の巻中の第二十四の話と非常に類似しており、また、「三宝絵詞」とは更に酷似していると指摘されている¹⁴。平安時代には、出自を同じくする説話がいくつかの作品に収録されたと考えられる。

この話は最後のコメントも入れて凡そ五つの部分に分けられる。

- 一、橘ノ磐島が奈良大安寺の修多羅供の錢を借用して、商売をしたが、敦賀から商用で帰る途中、病気になったため、舟をやめ馬に乗った。近江国高島郡の湖畔を通りかかった時、一町ほどあとから男三人がやってくる。山城国の宇治橋まで来ると、その三人の男に追いつかれ、並んで歩き出す。
- 二、その三人の男は磐島に、自分たちは実は閻魔王の命で磐島を捕えに来た使者だと明かす。彼らは敦賀で磐島を捕えようとするが、四天王の使者に止められ、磐島が家に帰り着くまで待ち、磐島に食物を要求する。磐島が自分の持っている干飯を差し出すと、鬼は「汝ガ病ハ我等ガ気也。近ハ不可寄ルズ」と言う。それから、磐島と一緒に家に帰り、磐島の家で饗応を受ける。
- 三、鬼はさらに牛一頭を要求する。磐島は承諾し、その代わり許してほしいと頼む。鬼は食物をもらった恩を感じて彼を許し、代わりに彼と同じ年の人間を捕えていく。さらに、彼に三人の名を呼んで、金剛般若経百巻を読誦するように求める。
- 四、磐島が言われた通りにすると、三日目の暁に、鬼が来てお礼を言う。そして、「今後は六斎日毎に俺たちの為に功德を営み、食膳を供えてくれ」と言って去る。磐島は九十余歳の長寿を全うする。

¹³ 馬淵和夫等校注、『今昔物語集 3』（古典文学全集、小学館）

¹⁴ 馬淵和夫等校注、『今昔物語集 3』（古典文学全集、小学館、pp.98-99 参照）

五、作者は最後に、寺の銭で商売をし、返却する前であったため、磐島が助かったことを述べ、過ちを犯した鬼が苦を免れたのは、般若経のおかげであるとその功德を称える。

この話の二、三、四の部分は中国の「人間を助ける鬼」類型の話と重なっており、特に「竇徳玄」との類似が指摘されている¹⁵。さらに詳しく考察を加えてみよう。

『太平広記』巻一〇三に引かれている「竇徳玄」（金剛般若経より引用）は次のようである。

竇徳玄竇徳玄，麟徳中為卿，奉使揚州。渡淮，船已離岸數十步，見岸上有一人，形容憔悴，擎一小袱坐于地。徳玄曰：「日將暮，更無船渡。」即令載之。中流覺其有饑色，又與飯，乃濟。及徳玄上馬去，其人即隨行，已數里。徳玄怪之，乃問曰：「今欲何去？」答曰：「某非人，乃鬼使也。今往揚州，追竇大使。」曰：「大使何名？」云：「名徳玄。」徳玄驚懼，下馬拜曰：「某即其人也。」涕泗請計，鬼曰：「甚愧公容載，復又賜食，且放，公急念金剛經一千遍，當來相報。」至月余，經數足，其鬼果來，云：「經已足，保無他慮，然亦終須相隨見王。」徳玄于是就枕而絶，一宿乃蘇。云：初隨使者入一宮城，使者曰：「公且住，我當先白王。」使者乃入。于屏障后，聞王遙語曰：「你與他作計，漏泄吾事，遂受杖三十。」使者卻出，祖以是公曰：「吃杖了也。」徳玄再三愧謝，遂引入。見一著紫衣人，下階相揖，云：「公大有功德，尚未合來，請公還。」出墮坑中，于是得活。其使者續至，云：「饑未食，及乞錢財。」并與之，問其將來官爵，曰：「熟記取，從此改殿中監，次大司憲，次太子中允，次同元太常伯，次左相，年至六十四。」言訖辭去，曰：「更不復得來矣。」后皆如其言。（出《報應記》）¹⁶

この話の鬼は、竇徳玄に便乗させてもらった上に、馳走を受けた

¹⁵ 同注 13

¹⁶ 李昉『太平広記』（文淵閣四庫全書電子版、内聯網版、迪志文化出版有限公司、2004）

ため、それを恩義に感じて、竇徳玄に命乞いをされた時、自分が鞭打ちという厳しい処罰を受けることになるのを知っているながら、救済策を教えている。この鬼は「周式」の中の鬼と同じく、連れて行くべき人間に恩義を感じて、自分が処罰を受けるにもかかわらず、その人間の命を助ける温情を見せている。『今昔物語集』の磐島の話の鬼達も彼に饗応を受けた上に、牛一頭の約束を取り付けたため、命乞いされた時、「我等多汝ガ食ヲ受ツ。其恩ヲ可報也」と言って、磐島を助けようとする。その言葉からわかるように、鬼達は恩義を感じて、彼を助けるのである。その筋は確かに「竇徳玄」類型の話に似ている。

しかしながら、その続きを見ると、「但シ、汝ヲ免シテ、我等重キ罪ヲ負テ、鉄ノ杖ヲ以テ、百度可被打シ。而ルニ、若汝ト同年ナル人ヤ有」と言っている。即ち、鉄の杖で打たれる罪を免れるため、磐島のかわりに、同じ戊寅の年生まれの別の人間を連れて行くというのだ。又、「与ツル牛ヲバ食ツ。又、我等ヤ打被責ム。罪ヲ令脱ムガ為ニ、我等三人ガ名ヲ呼テ、金剛般若経百卷読誦メヨ」ともある。牛を食うと、打ちのめされることを知っているながら、牛一頭を求め、金剛般若経の功德に頼って杖で百度打たれる苦しみを免れようとするのである。

しかし、中国の場合、恩義に報いる鬼の話では、鬼は罪を免れるためには、代わりの人間を捕えたりせず、自らを鞭打たれることに耐えているし、賄賂を要求したりもしていない。賄賂を求める展開は、先に見た『搜神記』の「李除」、『冥報記』の「李山龍」「王濤」などから取り込まれていると考えられよう。但し、中国の方ではさすがに牛を求めるような例は見当たらない。農業社会では牛は労働力であり、大変重要な存在であった。その意味で、牛一頭は、大変な賄賂であり、殺生を禁止する仏教的意味合いでも牛の要求は考えにくい（それゆえに、『今昔物語集』でも牛を食べるということは重罪とされ、打ちのめされることになると考えられる）。

一方、二の部分の鬼の言行からは『冥報記』「孫廻璞」の人情味ある

鬼のキャラクター類型の影がおとされているように思われる。橘ノ磐島の二の部分の話との間には次のような類似点が見られる。

- 一、人間が鬼に食事を与えることによって、人間と鬼が友人になっている。
- 二、寺に借金を返却することと皇帝に齊王の病を治したことを奏上することは、もちろん違う責任であるが、二人とも任務を果たしていない点では共通しており、鬼がそのため猶予を与えている。
- 三、鬼は人間に情けをかけ、それぞれ人間に「汝ガ病ハ我等ガ氣也。近ハ不可寄ルズ」「勿食葷辛」と身を守る術を教えている。

こうして整理してみると、中国の人情味のある鬼の造型が磐島の説話に取り込まれていることがはっきり見えてくるのではなかろうか。

そして、最後のコメントのところに、磐島の話について、「此レ偏ニ大寺ノ錢ヲ商テ、未ダ返シ不納ザル故ニ命ヲ存セル也」、「鬼錯レリト云ヘドモ、般若ノ力ニ依テ苦ヲ免ル、極テ貴事也」とあることは、この話が中国の多くの話と同様に、仏教と深く関わりあっていることを示している。先に述べたとおり、仏教世界では、仏、菩薩、護法などの加護が得られれば、鬼は近寄ることできないとされている。そのため、仏教説話の中では、勤行したり、修善したりする人の多くが長寿を全うすることになる。磐島もその一人である。

但し、寺から錢を借用して、商売をしてから返却するというのは、中国の小説の中で、あまり見られない話である。恐らく、それは当時の日本の仏教世界では、よく行われていた俗習の一つであろう。又、鬼の過ちまで般若經の功德によって免れるという展開も中国の小説の中ではあまり見られない。当時の日本人は經典の力が冥界にまで及ぶと考えていたのであろう。とはいえ、磐島の話には、鬼が「仁」「孝」など儒教の徳を有する人間に心を打たれて、命を助けるという類型を除き、他の中国の小説に見られる「人間を助ける鬼」の類型は全て取り入れられているのである。

このように見てみると、磐島の話は、中国の「人間を助ける鬼」類型の中の人情味のある鬼、賄賂を要求する鬼、恩義に報いる鬼、仏や護法などの加護のある人間に遠慮する鬼などを取り入れてアレンジし、更に、当時の日本の社会の俗習や日本人の鬼と經典に対する考え方を加味して、日本的色彩をもつ「人間を助ける鬼」のキャラクターを作り上げたといえるだろう。

次に『今昔物語集』巻二十の「讃岐国女行冥途其魂還付他身語第十八」を見よう。

今昔、讃岐国山田郡ニ一人ノ女有ケリ。姓ハ布敷ノ氏。此ノ女忽ニ身ニ重キ病ヲ受タリ。然バ、直シク口味ヲ備テ、門ノ左右ニ祭テ、疫神ヲ賂テ此レヲ饗ス。

而ル間、閻魔王ノ使ノ鬼、其ノ家ニ来テ、此ノ病ノ女ヲ召ニ、其鬼走り疲レテ、此祭ノ膳ヲ見ルニ、此レニテ、此膳ヲ食ツ。鬼既ニ女ヲ捕テ将行ク間、鬼女ニ語テ云、「我レ汝ガ膳ヲ受ツ。此恩ヲ報ゼムト思フ。若シ、同名同姓ナル人有ヤ」ト。女答云ク、「同ジ国ノ鶴足ノ郡ニ、同名同姓ノ女有」ト。鬼此ヲ聞テ、此女ヲ引テ、彼鶴足ノ郡ノ女ノ家ニ行テ、親リ其ノ女ニ向テ、緋ノ囊ヨリ一尺許ノ鑿ヲ取出テ、此家ノ女ノ額ニ打立テ、召テ将去ヌ。彼山田郡ノ女ヲバ免シツレバ、恐々家ニ返ル、ト思程ニ活ヌ。

其時ニ、閻魔王此ノ鶴足ノ郡ノ女ヲ召テ来ルヲ見テ、宣ハク、「此レ召ス所ノ女ニ非ズ。汝ヂ錯テ此ヲ召セリ。然レバ暫ク此女ヲ留テ、彼山田ノ郡ノ女ヲ可召」ト。鬼隠ス事不能テ、遂ニ山田ノ郡ノ女ヲ召テ将来レリ。閻魔王此ヲ見テ宣ハク、「当ニ此レ、召ス女也。彼ノ鶴足ノ郡ノ女ヲバ可返シ」ト。然バ、三日ヲ経テ、鶴足ノ郡ノ女ノ身ヲ焼失ヒツ。然バ、女、女ノ魂身無シテ、返入ル事不能シテ、返テ閻魔王ニ申サク、「我被返タリト云ドモ、体失テ寄所無シ」ト。其時ニ王使ニ問テ宣ク、「彼山田ノ郡ノ女ノ体ハ未ダ有リヤ」ト。使答テ云ク、「未ダ有リ」。王ノ宣ハク、「然ラバ、其ノ山田ノ郡女ノ身ヲ得テ、汝ガ身ト

可為シ」ト。

此ニ依テ、鵜足郡ノ女ノ魂、山田ノ郡ノ女ノ身ニ入ヌ。活テ云ク、「此我ガ家ニハ非ズ。我ガ家ハ鵜足ノ郡ニ有リ」ト。父母活レル事ヲ喜悲ブ間ニ、此レヲ聞テ云ク。「汝ハ我ガ子也。何ノ故ニ此ハ云フゾ。思ヒ忘タルヤ」ト。女更ニ此ヲ不用シテ、独家ヲ出テ、鵜足ノ郡ノ家ニ行ヌ。其家ノ父母不知ヌ女来レルヲ見テ、驚キ怪シム間、女ノ云ク、「此レ我ガ家也」ト。父母ノ云ク、「汝ハ我子ニ非。我ガ子ハ早ウ焼失テキ」ト。其時ニ、女具ニ冥途シテ閻魔王宣シ所ノ言ヲ語ルニ、父母此ヲ聞テ、泣キ悲デ、生タリシ時ノ事共ヲ問聞ク。答フル所一事トシテ違事無シ。然バ、体ニハ非ト云トモ、魂現ニ其ナレバ、父母喜テ此ヲ哀養フ事無限シ。

又、彼山田郡ノ父母此聞テ、来テ見ルニ、正シク我ガ子ノ体ナレバ、魂非ズト云ヘドモ、形ヲ見テ、悲ビ愛スル事無限。然レバ、共ニ此ヲ信テ、同ジク養ニ、二家ノ財ヲ領ジテゾ有ケル。此以、此ノ女独ニ付嘱シテ、現ニ四人ノ父母ヲ持テ、遂ニ二家ノ財ヲ領ジテ有ケル。

此ヲ思ニ、饗ヲ備テ鬼ヲ賄フ、此レ空シキ功ニ非ズ。其レニ依テ、此レ有ル事也。又人死タリト云フトモ、葬スル事不可忿ズ。万ガーニモ、自然ラ此ル事有也、ナトム語り伝ヘタルトヤ。

この話の展開は凡そ六つの部分に分けられる。内容を紹介すると、次のようである。

- 一、山田郡の布敷氏の女が、急に重病にかかったので、数々のご馳走を調べて、門の左右に祭り、「疫神ヲ賄テ此レヲ饗」する。
- 二、閻羅王の使いの鬼が讃岐国山田郡の布敷氏の女の饗宴を受けたため、彼女を許して、かわりに同姓同名の鵜足郡の女性を連れていく。
- 三、閻羅王は違う人間だと気づき、かえしてやるように命じるが、彼女の身体はすでに焼かれてしまったため、山田郡の布敷氏の女の体に宿ることになる。

- 四、鵜足郡の女の魂が山田郡の女の身体に入ると同時に、蘇った彼女はここは自分の家ではないと言って、鵜足郡の家へ行く。その家の父母に一部始終を話すと、父母は大変喜んで、彼女をこの上もなく可愛がり養育する。
- 五、山田郡の父母もこれを聞いて、魂は違っているが、身体はまさに我が子であるため、心からいとおしみかわいがる。この娘には現世に四人の父母がで、両家の財産を継ぐことになる。
- 六、作者は最後にコメントとして、鬼にご馳走するのは無駄ではないことと人が死んでも急いで葬ってはいけないということを説いている。

第二部分では走りつかれた鬼の使いがご馳走を見て、心を惹きつけられ、食べてしまう。そのため、鬼は山田郡の女に恩義を覚えて、彼女をあつねへ連れていく途中で、「我レ汝ガ饜ヲ受ツ。此恩ヲ報ゼムト思フ。若シ、同名同姓ナル人有ヤ」と山田郡の女に聞く。山田郡の女が同じ国の鵜足郡の女のことを教えると、鬼は彼女を許して、かわりに鵜足郡の女を捕えていく。鬼が人間の恩義に報いるために、命を助ける中国の「人間を助ける鬼」類型の中の恩義型の影がおとされていると考えられる。しかし、中国の恩義型の話では、鬼は恩義を受けた人間を許すものの、罪を逃れるために他の人間を代わりにすることなく、一人で罰を受ける。そこには自分に恩のある人のために、身を捧げる中国の昔の士の面影を見ることができよう。

勿論、中国の方でも、ある人間を許すため、かわりの人間を召していく例がある。「張闔」もその例の一つである。但し、中国六朝の志怪小説は大部分は断片的な話に過ぎないので、違う人間を連れていった際、閻魔王などの冥界の長官がそのまま認めたかどうかなどについて語られることはない。それに対して、この話は、その後の展開についても語られ、第三部分で、閻羅王が人違いということに気づき、鵜足郡の女を返すように命じている。そして、鵜足郡の女の肉体がすでに焼かれてしまったため、代わりに山田郡の女の肉体を借りることにする。「借屍還魂」へと展開したわけである。中

国の鬼キャラクターが受容された日本では、一つの説話の中にいくつかの類型が取り込まれ、その合理的展開に工夫が凝らされていることが看取できよう。

四、結び

古代中国人は長生不老や神仙になることを夢見ていたが、時代が降るに従って、それがはかない夢でしかありえないということに気がつく。一旦人間として生まれた以上、いつか死ななければならないことを悟るのである。では、一体、人間は死んでからどこへ行くのか、そこはどのような世界なのだろうか。そのような関心が鬼の話を生み出す土壌となったはずである。しかし、人間は死後の世界を知ろうとしても知る術はない。それゆえ、人間は現実世界の制度、組織と人間の行動パターン、習性をもとに、冥界のことを思い描く。特に人間を冥界に連れていく鬼は、人間と直接つながる存在であるがゆえに、様々な鬼のキャラクターが作られるようになったのだろう。そして、鬼もまた、人間にとって理解できる存在であってほしいという願いが、「人間を助ける鬼」のキャラクターを作り出したのではなかろうか。そして人間に擬されたがゆえに、現実世界の価値観や多種多様な人間模様が反映して、様々な種類のキャラクターが生み出されたのである。先に述べたとおり、六朝や唐代の小説における「人間を助ける鬼」のキャラクターに焦点を当ててみると、収賄型・道徳型・人情型・恩義型・仏教思想型など五種類の鬼のキャラクターを認めることができる。そして、これらの鬼のキャラクターは日中両国の頻繁な交流の中で、日本に伝わり、日本の国民性、風俗習慣、文化などによって鋳直され、アレンジされて、『今昔物語集』に見られるような鬼が造型されたのである。その相違は凡そ次のようにまとめることができるだろう。

一、日本には収賄型・人情型・恩義型・仏教思想型など四種類のキャラクターは見られるが、道徳型の鬼のキャラクターは見られない。即ち、「仁」「孝」など儒教道徳を有する人間に心を打た

れ、命を助ける鬼のキャラクターは見られないのである。

- 二、収賄型については、日本では、鬼が牛など食べられるものを要求するのに対して、中国の方では、紙銭などを燃やす習俗があるためか、殆ど金や金釧、あるいはそのかわりの銭を要求している。
- 三、恩義型については、中国では恩人のために身を以って捧げる昔の士の精神の系統を受け継ぐ傾向が見られる。恩人を許すと処罰を受けることを知っているにもかかわらず、代わりを見つけないのではなく、自ら鞭打ちを受けている。それに対して、日本の方の鬼は罪から免れるため、代わりの人間を連れていく例が見られる。
- 四、代わりの人間を連れていく展開の場合、中国では、断片的な話が多いため、その後のことについてはあまり語られていないが、日本では、さらにその後の展開が書き加えられ、「借屍還魂」の話型も持ち込まれている。話全体の構成としての合理性・完結性が求められていると見ることができる。
- 五、同じく仏教金剛般若経の御利益を説く説話ではあっても、中国の方では、経典を誦ずる功德が人間の身に止まっているのに対して、日本の方では鬼のあやまちまで救済できるようになっている。

「人を助ける鬼」というキャラクターもまた、日本と中国の文化的差異や、中国から受容された文学的材料をいかに日本の文学者が利用したかを映し出す鏡として看過できない重要性を帯びているのである。